

## はびねすワーク・サポート事業について

ハローワーク岐阜では、児童扶養手当受給者の方を対象とした「はびねすワーク・サポート事業」を行っています。

就労支援員が担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをします。また、各市町の担当課と連携し、一日も早く就職ができるようサポートします。

- 【対象者】**
- ・パートから正社員に働き方を変えたい方
  - ・子育てがひと段落したので働きたいが、どのように就職活動をしたらよいかわからない方
  - ・児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方
  - ・離婚調停中の方 など

- 【支援内容】**
- ・相談者の経歴・経験を考慮した就職支援
  - ・履歴書・職務経歴書の作成支援
  - ・求人情報の提供
  - ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供
  - ・採用後の相談 など

**【問合せ先】** ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口 はびねすワーク・サポート事業係  
(岐阜市五坪1-9-1) ☎206-5065

## 青少年の非行・被害防止 全国強調月間

町青少年育成町民会議では、町民の皆さんの非行・被害防止に対する意識を高め、地域ぐるみで青少年を守り・育てる環境を築いています。

また、法務省の「社会を明るくする運動」とあわせて「非行・被害防止街頭啓発運動」を行いますので、ご協力をお願いします。

**【日時・場所】**

月日(曜日)	時間	場所
7月1日(日)	午前10時～正午	トミダヤ笠松店 ピアゴ笠松店
7月5日(木)	午後6時30分 ～7時30分	名鉄笠松駅

- 【参加団体】** 町青少年育成町民会議  
羽鳥保護区保護司会  
羽鳥更生保護女性会  
町子ども会育成協議会

**【問合せ先】** 町青少年育成町民会議  
(笠松中央公民館内)

## 裁判所の「調停」でトラブル解決

裁判所の調停で話し合っただけでトラブルを解決しませんか？

調停には、①自分でできる、②手数料が安い、③迅速な解決が図れる、④調停委員の仲立ちによる話し合いで解決が図れる、⑤非公開でプライバシーが守られる、⑥調停合意内容は裁判と同じ効力があるなど、多くのメリットがあります。

下記のトラブルでお困りの方はお気軽にお問合せください。

**【調停対象となるトラブル】**

**民事調停:** 金銭関係のトラブル、交通事故の損害、近隣とのもめごと、賃貸借契約のトラブル、パワハラ・セクハラなど

**特定調停:** 多重債務の返済、訪問・通信販売のトラブル、事業者の立ち直りのための債権者との話し合いなど

**家事調停:** 夫婦間のもめごと、親権・養育費、相続・年金分割のトラブルなど

**【問合せ先】** 民事・特定調停:岐阜簡易裁判所

☎262-5286

家事調停:岐阜家庭裁判所

☎262-5346

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2  
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073  
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

つみきとえいご  
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
http://www.tsumiki.ed.jp